



10月8日、第27回綾瀬防火協会初期消火競技大会が行われました。機敏な動きで救出活動の早さを競っていました<消防本部にて>

## 地権者合意のない 深谷落合地区事業 にどう対応するか

日本共産党 松本 春男

**問** 7月15日の深谷落合地区まちづくり促進協議会で、本協議会の解散が決まった。出席した数名の構成員以外の地権者には、会議内容と市の考え方を郵送で周知したとのことだが、全地権者に直接報告する考えはなかったのか。このような事態となった背景には、地権者への説明不足などがある。多くの地権者は、市施行で行なわれるものと認識し、

深谷中央地区に比べ、減少率が高いことも知らなかった。まちづくりは行政が押し付けるものではない。深谷落合地区まちづくり事業の今後の対応をどう考えるのか。

**答** 市街化編入に向け協議を重ねてきたが、6月15日の仮同意では、過半数の賛同を得られなかったため、7月15日の協議会で行政誘導型の手法を止め、協議会も解散することとなった。25日には、仮同意の結果と今後の方針を全地権者に郵送で通知したが、その中で事業に対する機運の向上も併せてお願いした。本事業は、持続可能な都市経営を目指すために必要な事業と考えている。今後は、地権者自らの組織化とこれまでの検討結果の検証や事業実施に向けた検討を支援していきたい。(ほかに「綾瀬いきいき祭りの開催時期を変更しないか」「洪水対策について」「3人乗り自転車の貸し出し台数を増やさないか」を質問)

## 放課後等デイサービスを行う 事業所の誘導を進めては

新政会 橋川 佳彦

**問** 障がい児やその家族が、地域で安心して生活を送るためには、一人一人のニーズに応じた支援と相談体制が重要である。障がい児の保護者から、市内に放課後等デイサービスを行う事業所を誘導して欲しいという声をよく聞か。現状はどうなっているか。また、平成24年の文部科学

省の調査では、発達障害の可能性のある小・中学生は、全国で約60万人いるとのことである。子どもの発達に気になる場合でも、保護者の相談場所が明確であれば安心して子育てができる。保護者が相談しやすいよう、障がい児支援ネットワークを構築しないか。

**答** 市内に放課後等デイサービスを行う事業所がないため、送迎など保護者の負担が

## 今後の財政難に備 え市有財産の有効 活用を考えないか

新政会 増田淳一郎

**問** 生産人口の減少による税収減や国・県からの補助金削減など今後の市政運営は、さらなる困難が予想される。少しでも多くの財源を確保するため、市有財産を有効活用する施策が必要であると思うが、用事のない車両が駐車している市役所や大和市側は有料で、本市側は無料のスポーツ公園駐車場を有料化する考えはないか。また、学校施設

では、児童・生徒数の減少による空き教室の発生が見込まれる。綾北小学校東館の教室が空いた際、開業医の集合体であるクリニックモールとして利用できるように改修し、本市にない人工透析施設などを誘致する考えはないか。

**答** 公共施設駐車場の適正利用を図るため、有料化している事例があることは承知している。しかし、本市役所では、長時間駐車などの事例はないこと、また、スポーツ公園の大和市側駐車場は、近隣住民の利用を考慮して有料化したもので、公園利用者のみを対象とした本市とは異なることから、いずれの駐車場も有料化は考えていない。また、今後数年間、児童・生徒は年により微増、微減があるが、他の目的で教室を利用することとは難しい。児童・生徒が大幅に減少する状況となったときには、学校施設の活用方法を市全体の課題として検討する必要があると考えている。



市公式マスコットキャラクター「あやびい」

## 横断的な組織の連携を図り 効率的な行政運営の推進を

公明党 松澤 堅二

**問** 行政は、縦割り組織の弊害で、市民サービスに影響を及ぼしたり、非効率な運営となってしまうことがある。効率的な行政運営を行うためには、組織の連携が重要だが、本市ではどのような対策を講じているのか。また、連携の観点から、他部局に対する改善案を提案できる職員提案制

度も必要と考えるがどうか。4月に行われた機構改革では、より効果的な行政運営を行うため、部や課の統合・再編が行われた。各部局がより綿密に連携を図り、総合力を発揮できる組織となることが重要であると思うが、どのような考えで取り組んだのか。

**答** 関係部局の連携は重要であり、これまでも事業調整会議などを通じ、横断的な事業推進に努めてきた。高齢者対策など、今後の重要課題に関しても、関係部局が一堂に会する場を設け、一層の連携を図っていく。また、職員提案制度は、所属課に関する改善提案のほか、他の部局の事務事業改善を提案できる。他課提案を実施している。今回の機構改革では、迅速な政策推進の観点から課題を抽出するとともに、各課の意見と上層部の意向を多面的に検討し、各部局が連携して事業を推進できる組織体制を構築した。(ほかに「深谷落合地区の仮同意の最終結果と今後の進め方について」を質問)

## 地権者や農家の要望を取り入れた春日原の農道整備を

新政会 笠間 昇

**問** 6月定例会での「綾瀬市の農道対策」の一般質問に対し、市長は、農道整備をはじめとする営農環境整備に取り組むと述べた。春日原の農道は、雨でぬかるむと車両が通行できないことがあるが、どのような整備を計画しているのか。整備内容によっては、地権者や農家の費用負担が発生することもあると聞か。事前説明が必要ではないか。

**答** 春日原の農道は、全面舗装に至っておらず、農作業に支障を来している。このような状況を踏まえ、早ければ平成27年度後半から、地権者や農家の要望に沿い、排水機能付きの農道を整備していきたいと考えている。整備に伴う個人負担はないが、駐車場の整備や井戸の設置などについては、費用を負担していた

また、農道に一般車両が入り込み、作業を中断して農作業のために駐車している車両を移動せざるを得ない事案なども発生している。農業振興地域である春日原一帯で一般車両の通行規制はできないか。